地域包括ケアシステムの推進における保健所の役割～行政栄養士に期待する～

島根県県央保健所　中本　稔

保健所の役割は、

①これまでの、保健（狭義）の地域づくり（ここをしっかり高めながら）

②医療政策を理解し、医療資源から地域づくり

③介護保険、障害･児童家庭･生保等の福祉を理解し、福祉資源から地域づくり

1. ②③がそろって「地域包括ケアシステム」

○栄養士の強み　行政の強み

○日本の健康政策をどうみるか

地域医療介護総合確保推進法 平成26年6月18日成立(H28.12.26一部改正)

　医療保険と介護保険の整合　何に向かって？

○医療政策　地域医療構想から

　2025年の地域のイメージ。患者数の推計とそれに見合った病床、在宅医療

　治す医療と支える医療　支えるということで「地域包括ケアシステム」

　病床の「機能」　高度急性期、急性期、回復期、慢性期、そして在宅医療

　　分化と連携、開発と統合（収束のこともある）

地域包括ケア病棟は、３つの役割　在宅医療と連携　介護保険とも関連

○地域包括ケアシステムに求められる栄養士の役割

「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活について」
保健＋医療＋福祉　１次×２次×３次（６次化？）

邑智郡食事栄養支援協議会　「連携は口から」　平成28年5月設立

栄養・食を通した地域づくりは、これまでも、これからも。

医療構想や介護保険で、地域づくりは始まっている。

連携は、まず自分の役割。　５つのポイント（加藤2015）

「食を楽しむ」　<http://jn4sng.eco.coocan.jp/yhp/phn200912.html>#syoku